

中期目標	中期計画	年度計画(平成 26 年度)
<p style="text-align: center;">公立大学法人高知工科大学中期目標</p> <p>高知工科大学は、県内学生の進学機会の拡充及び若者の県内定着を図るとともに、県内産業、中でも第2次産業を支える人材の育成を始め、県内企業の技術力及び研究開発力の強化、更には、新たな産業の創出などを推進するために県が設立した大学である。</p> <p>公立大学法人化によって、高知工科大学は、これまで以上に県との連携が強まり、県の施策の方向性及び公立大学法人の設立目的に沿って人材育成及び研究活動を行うことで、地域に貢献する大学として、将来にわたってその役割を果たしていかなければならない。</p> <p>このため、公立大学法人高知工科大学（以下「法人」という。）は、高知工科大学がこれまで以上に、地域に貢献すべき大学であるということを深く認識した上で、「人が育つ場」として、また、「開かれた研究の場」として、人材育成及び教育研究活動を活性化させることにより、魅力ある大学づくりを進めていく必要がある。</p> <p>高知県は、法人が次に掲げる「継承」及び「進化」の視点を重視するとともに、法人が設置する大学の基本理念及び法人としてのあるべき方向性を踏まえながら、自主的、自律的かつ効率的な大学運営を行うことによって、より一層県民の期待及び負担に添えていくよう、この中期目標を定め、法人に指示するものである。</p> <p>1 システムの継承</p> <p>高知工科大学は、開学以来、学生の個性を大切にしつつその才能を引き出すことを目標に、「人が育つ」大学となるための様々な取組を行ってきた。</p> <p>学校法人から公立大学法人に移行するに際して、第一に、学校法人の高い自由度の中で培われてきた多様で優れたシステムを継承するとともに、更なる改善を図っていく。</p> <p>2 絶えざる進化</p> <p>また、高知工科大学は、「大学のあるべき姿を常に追求し、世界一流の大学を目指す」ことを方針として掲げてきた。法人が設置する大学は、この方針を堅持しつつ、時代の変化に即応し、更に新たな未来を切り拓くために進化し続ける存在となる。</p> <p>この進化の方向として、「新しい高知づくりに貢献する」ため、地域再生の核としての役割並びに知の創造及び集積の拠点としての役割を担っていく。</p> <p>(1) 法人としてのあるべき方向性</p> <p>ア 豊かな人間性、高い専門性及び広い視野を持った有為な人材を育成するための教育体制を確立する。</p> <p>イ 社会人教育等、県民ニーズにも応えていけるための教育体制を確立する。</p> <p>ウ 持続的かつ高度な研究並びに地域の再生及び発展につながる研究を教育及び社会貢献につなげながら進展させる。</p> <p>エ 職員の能力の十分な発揮を図るとともに、効率的で質の高い業務運営体制を構築する。</p> <p>オ 積極的な外部資金の獲得及び効果的かつ効率的な経費の執行により、計画的に財務の改善を図る。</p> <p>カ 厳正な自己点検及び評価並びに第三者評価を実施し、評価結果を大学運営に反映させる。</p>	<p style="text-align: center;">公立大学法人高知工科大学中期計画</p> <p>目次</p> <p>第1 中期計画の期間及び教育研究上の基本組織</p> <p>第2 高知工科大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための措置</p> <p>第3 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置</p> <p>第4 財務内容の改善に関する目標を達成するための措置</p> <p>第5 教育・研究及び組織運営に関する自己点検・評価並びに情報提供に関する目標を達成するための措置</p> <p>第6 その他業務運営に関する重要事項を達成するための措置</p> <p>第7 その他記載事項</p>	<p style="text-align: center;">公立大学法人高知工科大学年度計画（平成 25 年度）</p> <p>目次</p> <p>前文 平成 26 年度 重点取組項目</p> <p>第1 年度計画の期間及び教育研究上の基本組織</p> <p>第2 高知工科大学の教育、研究等の質の向上に関する目標を達成するための措置</p> <p>第3 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置</p> <p>第4 財務内容の改善に関する目標を達成するための措置</p> <p>第5 教育及び研究並びに組織及び運営の状況についての自己点検及び評価並びに当該状況に係る情報提供に関する目標を達成するための措置</p> <p>第6 その他業務運営に関する重要目標を達成するための措置</p> <p>前文 平成 26 年度 重点取組項目</p> <p>第1 期中期計画期間最終年度における平成26年度年度計画において、重点的に取り組む項目は次のとおりである。</p> <p>(教育改革への取組み)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・優秀な学生に提供するKUTアドバンスプログラムの運用を開始し、学生の目標や希望に応じて、学生が主体的に学習できるよう支援する。</li> <li>・グローバル人材育成のための取組みを体系化した国際交流プログラム（ジョン万次郎プログラム）の運用を開始し、学生の英語能力、国際交流への興味・関心及び国際感覚の向上を図る。</li> <li>・授業を録画・録音し、学内にて公開することにより、教員が相互に授業内容を確認できる環境を構築し、FD（ファカルティ・ディベロップメント）の推進を図る。</li> <li>・導入教育として行っているスタディスキルズとキャリア教育科目を併せて見直しをすることにより、体系的な人間力向上のためのカリキュラムを再構築し、平成27年度より実施できるよう準備を行う。</li> </ul> <p>(新学群の創設準備)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・マネジメント学部を改組拡充し、平成27年度に経済・マネジメント学群を創設するための教育・研究・地域貢献に関する環境整備を行う。</li> </ul> <p>(国際交流の推進)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・優秀な留学生を増加させるため、国際交流協定締結大学との学生交流等の充実を図るとともに、海外広報を強化し、知名度の向上を図る。</li> <li>・大学の長期的なグローバル化戦略の方針を策定する。</li> </ul> <p>(課外活動支援)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・運動施設の充実を図るため、グラウンド用地の取得手続きを進める。</li> <li>・平成27年度にマネジメント学部が高知市に移転することに備え、学生生活、課外活動等がスムーズに行えるようにキャンパス間の移動手段の検討及び準備を行う。</li> </ul> <p>(学生寮の整備)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成27年度から2キャンパス体制になることに備え、高知市内に学生寮を整備する。</li> </ul> <p>また、近年、工学系の女子の入学者が増加傾向にあり、女子学生の入寮受入れが希望者数に対して4割程度と不足している現状を踏まえ、香美キャンパスに女子寮の整備を行う。</p>

中期目標	中期計画	年度計画(平成26年度)																																																														
<p>(2) 法人が設置する大学の基本理念</p> <p>ア 人材育成 「人が育つ場」としての法人が設置する大学の発展及び新しい教育システムの推進</p> <p>イ 一流の研究成果 研究実績向上のためのシステム改善及び新しい公立大学としての教育研究力の再構築</p> <p>ウ 地域貢献 地域再生のための新しいプログラム作りを通じた連携及び貢献</p> <p>第1 中期目標の期間及び教育研究上の基本組織</p> <p>1 中期目標の期間 平成21年4月1日から平成27年3月31日までの6年間とする。</p> <p>2 教育研究上の基本組織 中期目標を達成するため、法人に次のとおり教育研究上の基本組織を置く。</p> <p>(1) 学群及び学部並びに大学院研究科</p> <table border="1" data-bbox="231 1150 937 1455"> <tr> <td rowspan="4">学群・学部</td> <td>システム工学群</td> <td></td> </tr> <tr> <td>環境理工学群</td> <td></td> </tr> <tr> <td>情報学群</td> <td></td> </tr> <tr> <td>マネジメント学部</td> <td>マネジメント学科</td> </tr> <tr> <td>大学院研究科</td> <td>工学研究科</td> <td>基盤工学専攻</td> </tr> </table> <p>(2) 研究所等</p> <table border="1" data-bbox="231 1493 777 1915"> <tr> <td rowspan="2">地域連携機構</td> <td>連携研究センター</td> </tr> <tr> <td>地域連携センター</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">研究所</td> <td>総合研究所</td> </tr> <tr> <td>社会マネジメント研究所</td> </tr> <tr> <td>ナノデバイス研究所</td> </tr> <tr> <td>研究センター</td> <td>ナノ創製センター</td> </tr> </table>	学群・学部	システム工学群		環境理工学群		情報学群		マネジメント学部	マネジメント学科	大学院研究科	工学研究科	基盤工学専攻	地域連携機構	連携研究センター	地域連携センター	研究所	総合研究所	社会マネジメント研究所	ナノデバイス研究所	研究センター	ナノ創製センター	<p>第1 中期計画の期間及び教育研究上の基本組織</p> <p>1 中期計画の期間 平成21年4月1日から平成27年3月31日までの6年間とする。</p> <p>2 教育研究上の基本組織</p> <p>(1) 学群及び学部並びに大学院研究科</p> <table border="1" data-bbox="1121 1150 1828 1455"> <tr> <td rowspan="4">学群・学部</td> <td>システム工学群</td> <td></td> </tr> <tr> <td>環境理工学群</td> <td></td> </tr> <tr> <td>情報学群</td> <td></td> </tr> <tr> <td>マネジメント学部</td> <td>マネジメント学科</td> </tr> <tr> <td>大学院研究科</td> <td>工学研究科</td> <td>基盤工学専攻</td> </tr> </table> <p>(2) 研究所等</p> <table border="1" data-bbox="1121 1493 1668 1915"> <tr> <td rowspan="2">地域連携機構</td> <td>連携研究センター</td> </tr> <tr> <td>地域連携センター</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">研究所</td> <td>総合研究所</td> </tr> <tr> <td>社会マネジメント研究所</td> </tr> <tr> <td>ナノデバイス研究所</td> </tr> <tr> <td>研究センター</td> <td>ナノ創製センター</td> </tr> </table>	学群・学部	システム工学群		環境理工学群		情報学群		マネジメント学部	マネジメント学科	大学院研究科	工学研究科	基盤工学専攻	地域連携機構	連携研究センター	地域連携センター	研究所	総合研究所	社会マネジメント研究所	ナノデバイス研究所	研究センター	ナノ創製センター	<p>(重点研究の推進)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>研究体制の強化を図るため、重要な研究領域等に対し、人的及び財政的な支援を行う。</li> </ul> <p>(地域産業創出支援)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>大学の研究シーズに基づき、高知県の地域資源を活用した商品開発や新産業創出に向けた支援を行う。</li> <li>高知県の支援を得て進めている未利用植物資源の利活用に関する事業等、地域連携機構を中心として、高知県の重要課題を解決すべく研究活動を展開する。</li> </ul> <p>(業務改善の推進)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>これまでに実施した業務分析、業務フローを活用し、効率的な業務執行を図り、ワークライフバランスの促進に努める。</li> <li>職員の定年後の再雇用について、具体的なルールを検討する。</li> </ul> <p>(1法人化への対応)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>平成27年度より高知県公立大学法人と法人統合を行うにあたり、各種必要な措置を講じる。</li> </ul> <p>(防災対策関係)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>災害発生時に備えて、BCP(事業継続計画)方針を策定する。</li> </ul> <p>第1 年度計画の期間及び教育研究上の基本組織</p> <p>1 年度計画の期間 平成26年4月1日から平成27年3月31日まで</p> <p>2 教育研究上の基本組織</p> <p>(1) 学群及び学部並びに大学院研究科</p> <table border="1" data-bbox="2021 1150 2727 1455"> <tr> <td rowspan="4">学群・学部</td> <td>システム工学群</td> <td></td> </tr> <tr> <td>環境理工学群</td> <td></td> </tr> <tr> <td>情報学群</td> <td></td> </tr> <tr> <td>マネジメント学部</td> <td>マネジメント学科</td> </tr> <tr> <td>大学院研究科</td> <td>工学研究科</td> <td>基盤工学専攻</td> </tr> </table> <p>(2) 研究所等</p> <table border="1" data-bbox="2021 1493 2585 1881"> <tr> <td rowspan="2">地域連携機構</td> <td>連携研究センター</td> </tr> <tr> <td>地域連携センター</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">研究所</td> <td>社会マネジメントシステム研究センター</td> </tr> <tr> <td>総合研究所</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">研究所</td> <td>ナノテクノロジー研究所</td> </tr> </table>	学群・学部	システム工学群		環境理工学群		情報学群		マネジメント学部	マネジメント学科	大学院研究科	工学研究科	基盤工学専攻	地域連携機構	連携研究センター	地域連携センター	研究所	社会マネジメントシステム研究センター	総合研究所	研究所	ナノテクノロジー研究所
学群・学部		システム工学群																																																														
		環境理工学群																																																														
		情報学群																																																														
	マネジメント学部	マネジメント学科																																																														
大学院研究科	工学研究科	基盤工学専攻																																																														
地域連携機構	連携研究センター																																																															
	地域連携センター																																																															
研究所	総合研究所																																																															
	社会マネジメント研究所																																																															
	ナノデバイス研究所																																																															
研究センター	ナノ創製センター																																																															
学群・学部	システム工学群																																																															
	環境理工学群																																																															
	情報学群																																																															
	マネジメント学部	マネジメント学科																																																														
大学院研究科	工学研究科	基盤工学専攻																																																														
地域連携機構	連携研究センター																																																															
	地域連携センター																																																															
研究所	総合研究所																																																															
	社会マネジメント研究所																																																															
	ナノデバイス研究所																																																															
研究センター	ナノ創製センター																																																															
学群・学部	システム工学群																																																															
	環境理工学群																																																															
	情報学群																																																															
	マネジメント学部	マネジメント学科																																																														
大学院研究科	工学研究科	基盤工学専攻																																																														
地域連携機構	連携研究センター																																																															
	地域連携センター																																																															
研究所	社会マネジメントシステム研究センター																																																															
	総合研究所																																																															
研究所	ナノテクノロジー研究所																																																															

中期目標	中期計画	年度計画(平成 26 年度)
<p>第2 法人が設置する大学（以下「高知工科大学」という。）の教育、研究等の質の向上に関する目標</p> <p>1 教育の質の向上に関する目標</p> <p>(1) 教育の成果に関する目標</p> <p>高知工科大学は、広い分野の知識及び高度で専門的な学術を教授することによって、豊かな人間性、高い専門性及び広い視野を持った有為な人材を育成する。</p> <p>学士課程においては、人間性を高めるための教養を身に付けるとともに、職業人としての基礎的な能力を涵養し、自ら学ぶ力を身に付け、自らが社会人としての将来を形成することができるよう導く。</p> <p>大学院課程においては、高度研究者あるいは高度技術者としての社会的役割を担える能力を獲得し、それにより自己実現を果たすことができるよう導く。</p> <p>(2) 教育の内容等に関する目標</p> <p>平成20年度にマネジメント学部を開設し、更に平成21年度には、工学系学群を立ち上げることを踏まえ、これらの新しい教育システムを活かしながら、有為な人材を育成するための具体的な教育方針及び教育方法を定める。</p> <p>また、各授業科目の到達目標及び成績評価基準を明確にすることによって、学生がどこまで到達すれば学位が授与されるのかに関する方針を定める。</p> <p>(3) 教育の実施体制に関する目標</p> <p>高知工科大学の基本理念に基づいた人材を育成するために必要な教育体制を整備するとともに、教育の成果に関する目標を効果的に達成するために必要な教育プログラムの提供及び教員配置を行う。</p> <p>学生の学習意欲及び教育効果の向上を図るために、学生の学習環境を計画的に整備する。</p>	<p>第2 高知工科大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための措置</p> <p>1 教育の質の向上に関する目標を達成するための措置</p> <p>(1) 教育の成果に関する目標を達成するための措置</p> <p>1. 教育効果の向上を図るために、少人数教育や学生への個別指導を実施する。</p> <p>2. マネジメント学部に加え、工学部をシステム工学群、環境理工学群、情報学群の工学系3学群に改編することによって、単一の狭い専門分野だけではなく様々な関連領域を幅広く学ぶことの出来る教育を提供する。</p> <p>3. 大学院修士課程においては、学士課程より深い専門知識や問題発見・解決能力を身につけた人材を育成するとともに、さらに博士後期課程においては高度な専門的能力を有する高度技術者及び高度研究者を養成する。</p> <p>4. 学生の学習意欲を増進するために、各種表彰制度を実施する。</p> <p>5. 教育成果の改善に活かすために、企業や卒業生からの意見を聴取する。</p> <p>(2) 教育の内容等に関する目標を達成するための措置</p> <p>1. 学生による授業評価を行い、これを教員評価に反映させる。</p> <p>2. 大学教育への順調な接続を図るために、導入教育を充実させる。</p> <p>3. 職業人としての基礎的な能力を獲得させるために、キャリア教育を行う。</p> <p>4. 国際コミュニケーション力を涵養するために、学生の国際学会発表を奨励する。</p> <p>(3) 教育の実施体制に関する目標を達成するための措置</p> <p>1. 大学教育の質向上を図るために、工学部を工学系3学群へ改編するとともに、学士課程教育及び大学院教育における教育プログラムを継続的に改善する。</p>	<p>第2 高知工科大学の教育、研究等の質の向上に関する目標を達成するための措置</p> <p>1 教育の質の向上に関する目標を達成するための措置</p> <p>(1) 教育の成果に関する目標を達成するための措置</p> <p>1-1 学生への教育効果の向上を図るため、継続して少人数教育や個別指導を実施する。</p> <p>2-1 単一の専門分野だけではなく、様々な関連領域を幅広く学ぶことができるようにするため、副専攻の推進を図るとともに、工学全体を俯瞰する力や基礎的な力を修得するための環境を整える。</p> <p>3-1 より深い専門知識や問題発見・解決能力を身につけるためには、関連領域の知識の習得が必要であるため、科目の再編等を実施し教育を充実する。</p> <p>4-1 学生に対する表彰制度及び特待生制度を継続するとともに、本年度から導入するKUTアドバンスプログラムを効果的に運用し、意欲の高い学生の学習活動を支援する。</p> <p>5-1 大学説明会・情報交換会や企業訪問、採用企業に対するアンケート調査等を実施し、本学の特色を発信するとともに、大学に対する要望等を把握し、その結果を教育に反映させる。</p> <p>また、同窓会と連携し、卒業生からの意見聴取を行う。</p> <p>(2) 教育の内容等に関する目標を達成するための措置</p> <p>1-1 授業の改善による教育の質の向上に資するために、授業評価の評価項目の検証・見直しを実施し、その結果を学内公開するとともに、引き続き教員評価に反映する。</p> <p>2-1 スタディスキルズによる導入教育は一定の成果を得ているが、これをキャリア教育科目と併せて見直しをすることにより、体系的な人間力向上のためのカリキュラムを再構築し、平成27年度から実施することを目指す。</p> <p>3-1 教育講師を中心に、専門教員も参加して、総合的キャリア教育を充実させるとともに、インターンシップ派遣先の新規開拓を引き続き行う。</p> <p>採用・就職活動の開始時期の変更に伴い、キャリア関連科目の内容や開講時期の見直しを行う。</p> <p>また、文部科学省の「産業界のニーズに対応した教育改善・充実体制整備事業」を通じた取組みを継続する。</p> <p>4-1 英語のみで講義する大学院博士後期課程の領域融合科目を引き続き実施するとともに、科目数を増やす。</p> <p>海外大学の短期プログラムに参加する学生や、国際会議で発表を行う学生の旅費を引き続き支援する。</p> <p>また、海外インターンシップを引き続き実施するとともに、受入先の拡充を図る。</p> <p>(3) 教育の実施体制に関する目標を達成するための措置</p> <p>1-1 幅広い知識を身に付けるとともに人間力の向上につながる教育を実践するため、教養教育科目の充実を図る。また、国際化に対して興味・関心のある学生を増やし、その興味・関心を「行動」に結びつけるため、正課授業と正課外の活動を組み合わせた教育プログラムを実施する。</p> <p>経済・マネジメント学群の平成27年度開設に向け、キャンパス移転に伴う課</p>

中期目標	中期計画	年度計画(平成 26 年度)
<p>更に、教育の質的向上を目指して、FD（教育方法についての研究会の開催及び新任教員のための研修の実施その他の教員が授業の内容及び方法を改善し、及び向上させるための組織的な取組の総称をいう。）体制を構築するとともに、他の教育機関との交流及び連携を推進する。</p> <p>(4) 学生支援に関する目標 学生ニーズを把握した上で、学生の健康管理及び生活相談並びに就職活動などに対する具体的な支援方法を明確にし、学生にとって満足度の高いサービスの提供を図る。</p>	<p>2. マネジメント学部や工学系学群における学士課程教育に対応するため、より効果的な大学院教育プログラムを検討し、必要な取り組みを行う。</p> <p>3. 年次進行による着実な学力の向上と卒業時の学力到達水準の保持を目指して、クォータ制と総合評価制度（GPA）を実施する。</p> <p>4. 高度化したシラバスや教材等の提供により、学生の自主的学習を支援する。</p> <p>5. 学生の特徴や状況を十分に把握できるようにするために、教務関連情報を処理するシステムを作成する。</p> <p>6. 県内高校や四国内の大学など他の教育機関との戦略的教育連携を図る。</p> <p>7. 卒業生が活躍できる場を広げるため、教職課程を継続的に改善する。</p> <p>8. 専門的能力をより一層充実させるとともに、指導力とコミュニケーション力の涵養を図るために、大学院生をTAとして採用する。</p> <p>9. 教育力向上を図るために、組織的なFD（Faculty Development：教員研修）活動およびSD（Staff Development：職員研修）活動を行う。</p> <p>(4) 学生支援に関する目標を達成するための措置</p> <p>1. 学生の身体的・精神的な健康を増進し、安全・安心をキーワードに学生支援の充実を図る。</p> <p>2. 学生に対する就職支援とキャリア支援を行う。</p> <p>3. 学業以外でも充実した学生生活を行うための学生生活支援を行う。</p> <p>4. 学会等での論文発表など学外での成果発表を奨励するために、学生に対して旅</p>	<p>題等を把握し、学生寮の整備など適切な準備を行う。</p> <p>2-1 学士課程教育と大学院教育との継続性や一貫性を持った教育プログラムを継続的に検討する。 修士課程及び博士後期課程において、グローバル人材育成を含む共通科目の強化や専門科目における専門性の深さと学際的な広がりバランスを考慮した教育プログラムの検討を行う。</p> <p>3-1 短期間で集中的な履修を可能とするクォータ制度を継続する。 成績評価方法及び評価結果の学内公開とその分析を継続的に行うことにより、現状の成績評価を検証し、その最適化を図る。</p> <p>4-1 学生の自主的学習を支援するため、学生、教員が共に使用しやすい LMS（Learning Management System）の導入を検討するとともに、TOEIC の自習支援を行うためのソフトウェアを、学生のレベルに応じて導入する。 また、平成 27 年度に向けて、図書館等を含めた自主学習スペースの増設を検討する。</p> <p>5-1 県立大学との教務システムの統合を検討し、学籍情報等を一括管理できる仕組みを構築する。 また、学生が2大学3キャンパスで利用できる IT 環境を整備するとともに、今後も運用において改善すべき点がないか常に見直しを行い、学生が使いやすいシステムの導入を検討する。</p> <p>6-1 県内中学・高等学校との中大・高大連携の取り組みを継続する。 戦略的の大学連携事業により、四国内の他の大学と連携することによって、教育環境の向上や教育効果の改善を継続する。</p> <p>7-1 平成 27 年度のマネジメント学部の改組・移転に係る教職課程の再申請を行うとともに、教職を希望する学生が、複数キャンパスとなった後もこれまで同様のサポートを受けることができる体制の構築を行う。</p> <p>8-1 TA 制度を十分に活用し、教育補助による大学院生の指導力・コミュニケーション力等について、一層の向上を目指す。</p> <p>9-1 四国地区大学教職員能力開発ネットワーク（SPOD）等を活用して、教員に対する FD 活動及び事務職員に対する SD 活動を引き続き継続するとともに、他機関との連携や事務職員の育成のため、国の機関等への派遣を推進する。</p> <p>(4) 学生支援に関する目標を達成するための措置</p> <p>1-1 学内に設置している AED の使用法、救急応急処置法等の救急講習会を実施する。 座学・実習型の食育を香美市・保健所と共同で定期的実施し、学生の健全な食習慣を形成し、健康な心身を形づくことに繋げる。 学生が集いやすく気軽に相談などができる健康相談室の小部屋（フリースペース）をピアサポーターとともに周知し、注意が必要な学生の早期発見・支援につなげる。</p> <p>2-1 学生一人一人に対し、能力・資質・希望に応じた就職支援を行う。 学内で会社説明会を開催し、採用企業と就職希望学生とのマッチングを図る他、キャリアコンサルタントによる個人指導を強化する。</p> <p>3-1 課外活動に係る費用等に対して引き続き支援を行うとともに、新たにグラウンドの取得や整備を進めるなど、活動場所の確保と施設設備等の充実を図る。</p> <p>4-1 教員への個人教育配分額を維持し、学生の学外での成果発表に必要な旅費等経</p>

中期目標	中期計画	年度計画(平成 26 年度)
<p>(5) 学生の受入れに関する目標 高知工科大学の基本理念及び教育方針に基づいた入学生の受入れ方針を明確にするとともに、その受入れ方針に沿った様々な選抜方法を導入することによって、目的意識の高い、向学心旺盛な人材を確保する。 その際は、県内高校生及び社会人の進学機会の確保を図るための方針を明確にする。</p> <p>2 研究の質の向上に関する目標 (1) 研究水準及び研究成果に関する目標 先端的分野及び学際的分野を含めた様々な専門分野において、持続的かつ高度な研究を行い、世界に通用する研究成果を上げるとともに、研究活動の活性化及びその成果の還元を図る。</p> <p>(2) 研究実施体制等の整備に関する目標 組織の枠組みを超えて、戦略的に先端的かつ学際的な研究を行う「場」としての環境を整備することによって、「開かれた研究の場」を構築していく。 更に、知の最先端を目指して、世界に通用する研究を行うため、優れた研究の芽には、高知工科大学が持つ人的及び物的資源の重点投資を行い、研究活動の充実を図る。</p>	<p>費その他の経費を支援する。</p> <p>(5) 学生の受け入れに関する目標を達成するための措置 1. 高知県内高校からの入学を支援するために、奨学制度その他の措置を導入する。 2. 受験機会を拡大するために、多様な入学試験と奨学制度を実施する。 3. 大学院生・留学生及び社会人学生の増加を図るために、各種の措置を講ずる。 4. 大学の特徴及び入学生受け入れ方針を、全国に周知するために、各種広報手段を活用する。</p> <p>2 研究の質の向上に関する目標を達成するための措置 (1) 研究水準及び研究成果に関する目標を達成するための措置 1. 学内における各領域の研究を互いに紹介して常に連携や共同研究を模索する。 2. 国際的研究活動を推進するため、留学生や研究生の増員を図る。 3. 応用的な研究と基礎的な研究とのバランスをふまえながら、研究を進展させる。 4. 他の教育機関との戦略的な共同研究を図る。</p> <p>(2) 研究実施体制等の整備に関する目標を達成するための措置 1. 地域連携機構を発足させるとともに、研究本部、地域連携機構、総合研究所を中心とする研究体制の構築を図る。 2. 研究を継続的に発展させるために、研究費の獲得や研究の継続的实施を支援するための措置を講ずる。 3. 重要な研究領域に対して、博士研究員や時限任用教員などの人員や研究費を重点的に配分する。</p>	<p>費を支援する。 また、国際会議での論文発表を奨励するため、学生の海外旅費を支援する制度を継続する。</p> <p>(5) 学生の受入れに関する目標を達成するための措置 1-1 引き続き高知県教育委員会と連携し、県内高校の動向分析を行い、その上で、積極的に入試制度の広報に努める。 また、県内出身者に対する授業料免除制度を継続する。 2-1 過去の入試結果をもとに、継続的に入試制度の検証を行い、長期的な視野に立った入試制度の構築に役立てる。 3-1 留学生の増加を図るため、海外大学への訪問や大学フェア等を通じ、本学及び本学の受入れプログラムの PR を引き続き行うとともに、英文の大学案内の作成やホームページの改善を行う。 大学院生の増加を図るため、本学大学院と同系統の学問分野をもつ大学へ入試制度の告知等を行い、大学院入試の志願者増加に努める。 また、広報媒体等を活用し、社会人を含めた多様な層へのアプローチを図る。 4-1 大学ホームページを中心として、本学の幅広い活動情報の発信に努め、多様なステークホルダーごとの情報整理をより一層推進する。 高校生・受験生層には、オープンキャンパスや各種相談会・ガイダンス等をとおして、本学の情報がより直接的に訴求できるよう、その手法や内容等を検討し、より効果的な広報活動を実施する。</p> <p>2 研究の質の向上に関する目標を達成するための措置 (1) 研究水準及び研究成果に関する目標を達成するための措置 1-1 各研究所と学群・学部間での異分野交流を促進するためにサイエンスカフェ等を活用する。 YSS(Young Scientist Seminar)をさらに発展させて、若手・中堅研究者に加えて博士後期課程の在学生の参加を促し、より幅広い研究者間の交流等を促進する。 2-1 交流協定大学や卒業生との研究交流、交流協定締結大学へ教員等の派遣を通じて、留学生の勧誘を行う。 3-1 東日本震災復興プロジェクトや高知県産学官連携産業創出事業等で得た研究成果を積極的に公開し、実用化を目指す。 4-1 他の教育機関や公設試験研究機関等との共同研究について協議し、実施に向けた取組みを行う。</p> <p>(2) 研究実施体制等の整備に関する目標を達成するための措置 1-1 ナノテクノロジー研究所の改組、ロボット関係のセンターの立ち上げなど、研究領域ごとに整備を行い、研究向上を図る。 地域連携機構について、平成 27 年度からの永国寺キャンパスとの連携体制整備を図る。 2-1 独創性の高い研究の外部資金獲得を組織的に支援するため、学内研究費による追加支援を行うなどの取組みを継続するとともに、重点研究センターに研究奨励金の配分を行い、研究を支援する。 3-1 博士研究員(ポスドク)制度について、本学の研究力向上及び若手研究員の育成という目的を明確に示し、適切な人材を確保する。 また、特任講師制度の効果的な運用を継続する。</p>

中期目標	中期計画	年度計画(平成 26 年度)
<p>3 社会貢献の質の向上に関する目標</p> <p>(1) 地域連携に関する目標</p> <p>地域の現状を踏まえながら、新たに設置する「地域連携機構」を中心に、地域に貢献する大学として、地域の再生及び発展につながる研究を教育及び社会貢献につなげながら進展させる。</p> <p>(2) 地域への開放に関する目標</p> <p>地域に開かれた大学として、高知工科大学の知的資源及び施設の活用により、県民ニーズに対応する公開講座及び社会人を対象とした教育講座などを行う。</p> <p>また、災害時に高知工科大学の資源を地域に還元することができるように、日ごろから地域及び関係機関との連携を図る。</p> <p>(3) 地域の活性化及び振興に関する目標</p> <p>高知工科大学に、様々な人、情報及びリソースが行き交う場を形成することによって、県内産業の活性化につなげる取組を推進する。</p> <p>また、教育研究活動の成果及び産業界との連携などによる成果を活かして、県の施策の方向性を踏まえた産業振興につなげるための取組を推進する。</p> <p>(4) 県内の大学及び高等学校等との連携に関する目標</p> <p>地域における高等教育の充実並びに高校生の学習意欲の向上及び進路選択に資するため、県内の大学及び高等学校等との交流及び連携を積極的に推進する。</p> <p>(5) 国際交流に関する目標</p> <p>海外の大学等との交流及び留学生の受入れなど、高知工科大学の研究力及び国際性を高めるための取組を推進する。</p> <p>第3 業務運営の改善及び効率化に関する目標</p> <p>1 運営体制の改善に関する目標</p> <p>理事長及び学長のリーダーシップのもと、効率的で質の高い業務運営を行うことができる体制を構築し、これまでの学校法人として培ってきたシステムを更に向上</p>	<p>4. 研究情報の取得を容易にするため、附属情報図書館を充実させる。</p> <p>3 社会貢献の質の向上に関する目標を達成するための措置</p> <p>(1) 地域連携に関する目標を達成するための措置</p> <p>1. 地域との連携に向けて、ニーズの把握・発掘に努めるために、地域連携機構を中心とする大学の体制を整備する。</p> <p>2. 地域連携に成果をあげた研究グループを支援する体制を整備する。</p> <p>(2) 地域への開放に関する目標を達成するための措置</p> <p>1. 地域連携機構を中心として、地域のニーズに応える公開講座を実施する。</p> <p>2. 情報図書館等の大学施設を地域の研究開発者や技術者を含む地域住民に開放するとともに、その周知を図る。</p> <p>3. 大規模災害に備えて、大学の建物や情報通信設備等の資源の有効活用と、県、市町村、警察、消防等の災害救援活動への協力のための準備を行う。</p> <p>(3) 地域の活性化や振興に関する目標を達成するための措置</p> <p>1. 社会人教育、生涯教育を活性化するための拠点形成するための取り組みを行う。</p> <p>2. 教員の研究内容、研究成果等に関する情報を公開し、共同研究・受託研究等の受け入れを推進する。</p> <p>3. 県の施策の方向性を踏まえた地域の活性化や振興のための活動を行う。</p> <p>(4) 県内大学及び高等学校等との連携に関する目標を達成するための措置</p> <p>1. 県内大学や県内高校など他の教育機関との戦略的連携を図る。</p> <p>(5) 国際交流に関する目標を達成するための措置</p> <p>1. 大学の国際性を高めるために、海外の大学との交流や留学生の受け入れを推進する。</p> <p>2. 国際会議を積極的に主催する。</p> <p>第3 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置</p> <p>1 運営体制の改善に関する目標を達成するための措置</p> <p>1. 私立大学として構築した業務体系の長所を継承する。</p>	<p>4-1 購入する図書資料を検討し、価格変動にも対処しつつ、利便性を維持しながら更なる学術情報の充実を図る。</p> <p>また、利用促進のための情報発信と利用者教育を継続して行う。</p> <p>3 社会貢献の質の向上に関する目標を達成するための措置</p> <p>(1) 地域連携に関する目標を達成するための措置</p> <p>1-1 地域のニーズや特性を踏まえ、特色ある研究を推進するため、引き続き、地域連携機構に配置したプログラムオフィサー及び地域連携コーディネーターの活用を図る。</p> <p>2-1 地域連携活動が順調に進展している研究グループへの追加支援と、新たな活動支援グループを選定し、学長裁量経費等で引き続き有効な活動支援を継続する。</p> <p>(2) 地域への開放に関する目標を達成するための措置</p> <p>1-1 地域活性化や地域人材の育成に繋がる公開講座などの取組みを継続し、自治体等が主催する人材育成プログラムなどの取組み等にも積極的に参画する。</p> <p>2-1 地域住民への図書館利用を引き続き促すとともに、香美市立図書館ほか地域の公共図書館等と引き続き連携し、相互の利用向上を図る。</p> <p>また、継続して講堂、体育施設等を、講義や学生の課外活動に影響のない範囲で開放する。</p> <p>3-1 引き続き、全学での地震防災訓練を実施する。</p> <p>市町村等の行政機関と連携した防災訓練、防災復興計画作成支援等を実施し、地域の防災意識の向上を図る。</p> <p>(3) 地域の活性化及び振興に関する目標を達成するための措置</p> <p>1-1 サテライト教室を中心に、多忙な社会人が学びやすい環境を提供し、ニーズに応じた社会人教育を実施する。</p> <p>2-1 地域との連携による商品開発などで、実用化の目途が立つなど顕著な研究成果の出た共同・受託研究を更に加速させる。</p> <p>有効なビジネスマッチングイベントに積極的に参加し、新規の共同・受託研究の掘り起しを図る。</p> <p>3-1 県や県内自治体等の各種委員会・審議会等への参加、企業等の研究への講師派遣等を通じて引き続き地域貢献を図る。</p> <p>(4) 県内の大学及び高等学校等との連携に関する目標を達成するための措置</p> <p>1-1 学校現場(教育委員会)と密に話し合いを持ち、児童・生徒向け教育を実施する。</p> <p>小・中・高校教員向けの研修プログラムを引き続き実施する。</p> <p>(5) 国際交流に関する目標を達成するための措置</p> <p>1-1 国際サマースクールを継続して実施する。</p> <p>異文化交流に資するプログラムを企画し、国際交流会館で実施するなど、国際交流会館の効果的運用を図る。</p> <p>2-1 国際シンポジウムを引き続き開催する。</p> <p>第3 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置</p> <p>1 運営体制の改善に関する目標を達成するための措置</p>

中期目標	中期計画	年度計画(平成 26 年度)
<p>させ、学内の人的及び物的資源を活用しながら、迅速かつ適切な意思決定を行うことができる組織体制を整備する。</p> <p>2 教育研究組織の見直しに関する目標 高知工科大学の教育研究活動の充実及び社会の要請等に対応していくため、教育研究組織の在り方について、中長期的な視点に立って適切に見直しを行う。</p> <p>3 人事の適正化に関する目標 優秀な教員及び事務職員を確保し、及び育成するため、多様な雇用形態、勤務条件、給与制度及び研修制度の導入など、柔軟な人事給与制度を整備する。 また、組織の活性化並びに教育研究活動及び大学運営の質的向上を図るため、評価システム及び任期制をはじめ、職員の努力と実績とが総合的かつ適正に評価される制度を整備する。</p> <p>4 事務等の効率化・合理化に関する目標 学生及び教育研究等に対する支援機能の向上並びに大学運営の効率化を図るため、SD（事務職員及び技術職員など職員全員を対象とする管理運営並びに教育・研究支援までを含めた資質向上のための組織的な取組の総称をいう。）体制を構築するとともに、事務処理方法及び組織体制について、適切に見直しを行う。</p> <p>第4 財務内容の改善に関する目標 1 外部資金その他自己収入の増加に関する目標 外部資金の獲得は、大学の活性度を端的に示す指標となるため、競争的研究資金及び受託研究、共同研究、奨学寄附金等の外部資金を獲得するための取組を積極的に推進する。</p> <p>2 効果的かつ効率的な経費の執行に関する目標 業務の構造の改善及びコストパフォーマンスの向上に必要な投資を行うほか、職</p>	<p>2. 理事会、経営審議会、教育研究審議会を設置し、経営と教学とが適切な役割分担を行う業務体制とする。</p> <p>3. 大学としての意思決定の迅速化と業務の効率化を図るための組織体制とし、常に改善を図る。</p> <p>2 教育研究組織の見直しに関する目標を達成するための措置 1. 大学教育の質向上を図るために、工学部を工学系3学群へ改編する。(短縮再掲) 2. マネジメント学部や工学系学群における学士課程教育に対応するため、より効果的な大学院教育プログラムを検討し、必要な取り組みを行う。(再掲) 3. 社会人教育、生涯教育を活性化するための拠点形成するための取り組みを行う。(再掲) 4. 地域連携機構を発足させるとともに、研究本部、地域連携機構、総合研究所を中心とする研究体制の構築を図る。(再掲) 5. 大学の重点課題に対応するため、適正かつ合理的な人員配置を行う。</p> <p>6. 教育研究水準の一層の向上と効果的な大学運営を図るため、財務状況を考慮しつつ中長期的な見通しのもとに、適切な教員及び事務職員の配置を行う。</p> <p>3 人事の適正化に関する目標を達成するための措置 1. 優秀な教員や事務職員を採用する仕組を整備する。 2. 職員の能力と実績を総合的に評価する制度を構築し、その評価結果が給与等に適切に反映する仕組を整備する。</p> <p>4 事務等の効率化・合理化に関する目標を達成するための措置 1. 学内の各種データを大学マネジメント用データベースとして構造的に一元化する。 2. 事務職員の能力を高めるために、組織的なSD（Staff Development；職員研修）活動を行う。</p> <p>第4 財務内容の改善に関する目標を達成するための措置 1 外部資金その他自己収入の増加に関する目標を達成するための措置 1. 競争的教育研究資金の獲得を支援する仕組みを構築する。 2. 競争的研究資金を獲得可能な教員を採用する。</p> <p>2 効果的・効率的な経費の執行に関する目標を達成するための措置 1. 業務構造自体の改善のための初期投資を積極的に行う。</p>	<p>2-1 私学時代に確立した柔軟かつ機動的なガバナンス体制を、法人統合後も継続できるように、統合後の体制を検討する。 3-1 業務運営の改善を行うための体制について、引き続き検討を行う。</p> <p>2 教育研究組織の見直しに関する目標を達成するための措置</p> <p>5-1 学長が定めた重点分野における教育・研究を推進するために、教員を採用・配置する。 6-1 法人統合及び経済・マネジメント学群の設置を見据え、必要な教職員の採用及び配置を行う。 3 人事の適正化に関する目標を達成するための措置 1-1 優秀な人材を確保するため、公募内容を広く周知するWebの活用に加え、多様な募集方法を検討する。 職員の定年後の再雇用について、具体的なルール等を検討する。 2-1 教員に関する教員評価システムと、事務職員の職責・職能評価について、随時必要な見直しを行い、適切な運用を行う。</p> <p>4 事務等の効率化かつ合理化に関する目標を達成するための措置 1-1 高知県公立大学法人との統合に伴い、財務情報・人事情報等を一括管理できる仕組みを構築するとともに、事務データ等の共有化を推進する。 学内のデータ等を一元的に集約し、教育改革等に活かすことができるシステム構築を検討する。 また、事務局各部署において、これまでの業務分析を活用するなどして、業務改善に取り組むことで効率的な業務執行を図り、ワークライフバランスの促進に努める。 2-1 計画に基づき実施した研修を検証するとともに、引き続き、事務職員の職能等に応じて平成26年度の研修計画を策定し、研修を実施する。</p> <p>第4 財務内容の改善に関する目標を達成するための措置 1 財務内容の改善に関する目標を達成するための措置 1-1 科学研究費助成事業等において、実施している支援策（研究アドバイザーによる相談、応募書類の確認等）を検証して、競争的教育研究資金の獲得を支援する仕組みを明確にする。 2-1 中期的な見通しのもと、競争的資金による教育研究活動ができる教員を引き続き確保する。</p> <p>2 効果的・効率的な経費の執行に関する目標を達成するための措置</p>

中期目標	中期計画	年度計画(平成 26 年度)
<p>員一人ひとりのスキルを向上させる取組を行うことによって、業務運営の効率化及び合理化を進めるとともに、年度を越えた弾力的な予算執行を行うなど、効果的かつ効率的な経費の執行を図る。</p> <p>3 資産の運用管理の改善に関する目標 教育研究及び地域貢献に資するため、法人の資産の適切な管理を行うとともに、その有効活用を図る。</p> <p>第5 教育及び研究並びに組織及び運営の状況についての自己点検及び評価並びに当該状況に係る情報提供に関する目標 1 自己点検及び評価並びに第三者評価に関する目標 教育研究活動及び業務運営の改善に絶えず取り組んでいくため自己点検及び評価を定期的に行うとともに、第三者機関による評価を受ける。 また、各事業年度における業務の実績及び中期計画の実績について、評価委員会の評価を受ける。 法人の自己点検及び評価並びに評価委員会の評価結果などに関しては、速やかに教育研究活動及び法人運営の改善に活用するとともに、積極的に公表する。</p> <p>2 情報公開等に関する目標 広報活動を充実するとともに、法人の業務運営及び高知工科大学の教育研究活動の成果等に関する情報を公開することによって、説明責任を果たしていく。</p> <p>第6 その他業務運営に関する重要事項 1 施設設備の整備、活用等に関する目標 良好な教育研究環境を確保するため、施設設備の機能保全及び維持管理を計画的に実施するとともに、既存の施設設備の有効活用を図る。</p> <p>2 安全管理に関する目標 安全で安心な教育研究活動を確保するため、高知工科大学内の安全管理体制を整</p>	<p>2. 職員の一人ひとりの技能（スキル）を向上させることによって、業務の効率化を図りながら経費の節減を行う。</p> <p>3. 年度を越えた資金の使用を可能にする等の経費の弾力的使用のための制度を導入する。</p> <p>4. 国からの財政的支援額を考慮して、教育組織と学生定員のあり方を常に検討する。</p> <p>3 資産の運用管理の改善に関する目標を達成するための措置 1. 常に資産の把握・分析を行う。</p> <p>2. 法人の自己判断において、厳格な管理と、安全かつ効率的・効果的な運用を図る。</p> <p>第5 教育・研究及び組織運営に関する自己点検・評価並びに情報提供に関する目標を達成するための措置 1 自己点検評価及び第三者評価に関する目標を達成するための措置 1. 中期目標・中期計画に即して自己点検評価を企画・実施し、その結果を大学運営に反映する。 2. 中期目標の期間中に、認証評価機関の評価を受ける。</p> <p>2 情報公開等に関する目標を達成するための措置 1. 学長と情報集積本部の指導の下に適切な組織情報の開示を行う。 2. 大学のWEB サイト（リポジトリのページ等）を用いて、大学の知的資産を公開し、持続的な情報発信を行う。</p> <p>第6 その他業務運営に関する重要事項を達成するための措置 1 施設設備の整備・活用等に関する目標を達成するための措置 1. 施設設備の利用状況を常時調査し、その結果を全学的視点での有効利用に活用する。</p> <p>2. 施設設備の現状を把握し、老朽設備の計画的な更新を進める。</p> <p>3. 地震等の大規模災害時における地域の避難場所として対応できる建物・設備の維持や整備に努める。</p> <p>2 安全管理に関する目標を達成するための措置 1. 労働安全衛生法等に基づく安全管理体制を確保し、学生・職員の健康保持及び</p>	<p>2-1 法人統合の前年度にあたり、業務の増加が見込まれるが、業務手続の見える化や事務職員のスキルアップにつながる研修を実施することで、効率的に業務を推進し、時間外勤務の抑制等、経費削減に努める。</p> <p>3-1 中期計画最終年度にあたり、次年度へ経費の繰越ができない年であることを踏まえ、効果的かつ効率的な経費執行ができる体制を維持する。</p> <p>4-1 中期計画最終年度にあたり、平成 27 年度の高知県公立大学法人との統合を踏まえ、次年度以降の予算配分案を作成する。</p> <p>3 資産の運用管理の改善に関する目標を達成するための措置 1-1 平成 27 年度の法人統合を踏まえ、資産の把握を適切に行い、継承資産の点検・評価を行う。 2-1 平成 27 年度の法人統合を踏まえ、資産台帳をもとに効率的かつ確実な運用・管理を行う。</p> <p>第5 教育及び研究並びに組織及び運営の状況についての自己点検及び評価並びに当該状況に係る情報提供に関する目標を達成するための措置 1 自己点検及び評価並びに第三者評価に関する目標を達成するための措置 1-1 中期計画の取りまとめを行うとともに、第1期中期計画の課題を整理し、次の計画策定を行う。 2-1 認証評価での指摘事項について、必要に応じて引き続き改善を図る。</p> <p>2 情報公開等に関する目標を達成するための措置 1-1 学内情報の積極的な開示を継続して行う。 2-1 リポジトリ収録数を着実に増加させるとともに、リポジトリへの理解と協力を促進するための広報を強化する。 また、文部科学省の学位規則の改正に伴う博士論文等の公開を確実に行う。</p> <p>第6 その他業務運営に関する重要事項を達成するための措置 1 施設設備の整備、活用等に関する目標を達成するための措置 1-1 平成 27 年度から2キャンパス体制になることを踏まえ、高知市内に学生寮を整備する。 近年工学系の女子の入学者が増加傾向にあり、女子学生の入寮受入れが希望者数に対して4割程度である現状を踏まえ、香美キャンパスに女子寮の整備を行う。 また、共用研究機器を有効活用するために、クリーンルームの見直しを行う。 2-1 長期修繕計画に基づき、地域連携棟の改修工事を行う。 また、開学時より使用してきた中央監視システムの老朽化に伴い、更新を進めるとともに、省エネルギーの推進を図る。 3-1 備蓄の充実を図るため、地域と連携した備蓄倉庫の整備を香美市と協議する。</p> <p>2 安全管理に関する目標を達成するための措置 1-1 衛生委員会を中心に、安全管理を引き続き推進する。</p>



中期目標	中期計画	年度計画(平成 26 年度)
<p>備するとともに、事故等が起きた場合に適切に対処することができるよう危機管理体制を整備する。</p> <p>3 社会的責任に関する目標 各種ハラスメントなどの防止に努めるとともに、研修会及び相談制度などによって、より一層、職員及び学生の意識の向上を図る。 また、法人の社会的信頼性及び業務遂行の公正性を確保するためのコンプライアンス（法令等を遵守すること。特に、企業活動等において、社会規範に反することなく、公正かつ公平に業務遂行することをいう。）推進体制を構築する。</p> <p>4 環境保全等に関する目標 法人の社会的責務として環境保全に努めるとともに、環境への負荷の低減などに関する研究活動を教育及び社会貢献につなげながら進展させる。</p>	<p>安全衛生に努める。</p> <p>2. 学内の危機管理体制を構築し、さまざまな状況に対する訓練を行うことによって、危機管理能力を向上させる。</p> <p>3 社会的責任に関する目標を達成するための措置</p> <p>1. 各種ハラスメントに対するマニュアルを作成し、学生・職員に配布する。</p> <p>2. 職員を対象とした研修会を充実させるなど、より一層の意識の浸透を図る。</p> <p>3. 学生と職員との相談制度を充実する。</p> <p>4. 学内にコンプライアンスを推進するための委員会を設置して、研修会等を実施する。</p> <p>4 環境保全等に関する目標を達成するための措置</p> <p>1. 教育研究活動によって生じた廃棄物の適切な処理を行う。</p> <p>2. 環境保全や環境への負荷低減に貢献する教育研究の推進を支援する。</p> <p>3. 再生可能廃棄物のリサイクルや教育研究活動における省エネルギーを推進する。</p>	<p>2-1 危機管理本部を中心に、様々な状況に対応できるより具体的な防災訓練内容となるよう検討する。 また、これまでの避難行動訓練に加え、避難後の活動もイメージした訓練を実施する。</p> <p>3-1 各部署と連携して BCP（事業継続計画）の策定を推進する。大学において最優先すべき事業に対し、様々な想定に対する行動計画のモデルを作成する。</p> <p>3 社会的責任に関する目標を達成するための措置</p> <p>1-1 新入生に対し、オリエンテーション時にハラスメント講習を引き続き実施する。 また、学生・職員に相談体制を周知する。</p> <p>2-1 ハラスメント防止対策及び研究費不正防止対策の一環として、研修会を実施するなど、啓発活動を強化する。</p> <p>4-1 コンプライアンスの視点から、業務監査を継続的に行う。</p> <p>5-1 香美市が主催する連絡協議会に参加し、香美市の取組みを把握するとともに、地域住民との連携強化を図る。</p> <p>4 環境保全等に関する目標を達成するための措置</p> <p>2-1 「文部科学省気候変動適応戦略イニシアチブ」気候変動適応研究推進プログラムの成果を公表することで、社会の環境保全や環境への負荷低減活動に貢献する。</p> <p>3-1 電力使用量の低減を目指し、体育館などの照明について、LED 照明への更新工事を行う。</p> <p>5 法人のあり方に関する目標を達成するための措置</p> <p>1-1 平成 27 年度永国寺キャンパスに設置する経済・マネジメント学群の組織・教育体制を整備する。</p> <p>2-1 統合後スムーズに業務が運営できるよう、法人規程等ルールを作成する。</p> <p>3-1 給与制度及び就業規則等について協議を進め、新法人に適用する制度、規程等を決定する。</p> <p>4-1 資産や経費執行制度に関する諸規程の整備及び平成 27 年度からの円滑な運用方針を確立する。</p> <p>5-1 大学の情報システム、ネットワーク等の協議を進め、1 法人 2 大学で運用を開始できるよう情報システム、ネットワーク等を構築・整備する。</p>